活動期間:平成21年度~継続中

〇巻農業普及指導センターでは、県内有数の水田地帯である新潟市西蒲区において、 園芸の導入に向けていちじくの推進に取り組んだ。平成21年頃には、JA越後中央管内 の、いちじく面積は9.3haに達したものの、生産者の栽培技術レベルの差が拡大し、水 田転換畑の排水不良地において目標収量を確保できずに栽培をやめる動きが見られ るなど、産地の面積拡大は徐々に停滞した。

〇このため、普及指導センターでは、関係機関と連携して、地区の核となるモデル生産者を育成し、栽培技術の高位平準化を図ることで生産体制の強化を図った。

〇また、出荷・選別技術の向上と選別・選果基準の厳正化を図り、新たな販路開拓に努めるとともに、新規導入者には補助事業活用を支援して担い手の確保・育成を図った。

〇以上の結果、新規導入者の確保等により栽培面積が拡大するとともに、生産者への基本技術の定着により販売数量が増加したことで、平成26年以降は産地が目標としていた販売額1億円以上を達成し続けている。

具体的な成果

1 産地要因「ひと」「とち」「もの」が増大

- ■稲作農家に対する新規導入支援により担い手が確保・育成され、栽培面積が拡大。 モデル生産者を核として、地区別指導会 等で栽培技術を普及させることで生産体 制強化を図り、販売数量が増加した。
 - ①生産者数 (H21→H28)

88人 → 100人

②栽培面積

 $9.3\text{ha} \rightarrow 13\text{ha}$

③販売数量

155t → 210t



【いちじく「越の雫」】

2 産地販売額1億円の達成

■新規導入者を確保するとともに栽培技術 の向上を図ることで、1戸当たり販売額の 増加につながる好循環を確立。



■産地販売額は平成26年から1億円以上を 達成中。

1戸当栽培面積·販売金額(H21→H28)

10a → 13a

80万円 → 111万円

普及指導員の活動

- 1 生産・販売体制の強化
- ■JAの営農センター単位に地区の核となる モデル生産者を育成し、栽培技術の普及 に向けた地区別指導会を実施。
- ■部会役員と関係機関が全生産者のほ場審査を実施。審査結果を生産者へフィードバックして技術改善指導することで、ブランド品生産に向けた意識を醸成。また、地区別の着果量・果実成熟進度を把握して産地出荷計画へ反映。
- ■栽培技術の向上を図るため、モデル生産者へ先進技術等を導入支援。現地実証で技術確立させた後、一般生産者への理解促進と産地波及を支援。
- ■JAと連携し、出荷・選別技術の向上を図り、直売所や加工向けなどの新たな販路開拓に努めた。
- 2 担い手の確保・育成
- ■稲作農家等に対して、PRパンフレット配布と導入研修会を実施し、導入イメージの具体化を促進。関係機関が連携して補助事業活用を支援。

普及指導員だからできたこと

・産地の技術課題解決に向けて、最新の知見等を 情報収集しながら、モデル生産者へ技術導入を働 きかけ、現地実証で技術を確立させて産地波及さ せた。

いちじく「越の雫® | 1億円産地の育成

活動期間:平成21年度~継続中

1. 取組の背景

- (1) 巻農業普及指導センターでは、県内有数の水田地帯である新潟市西蒲 区において、平成元年頃から旧巻町を中心に「水稲+柿」農家の新たな 複合品目として、いちじくの導入を推進した。さらに平成21年以降は、 水稲単作農家への園芸導入品目として推進したところ、JA越後中央管 内の全域に波及した。
- (2) JA越後中央いちじく部会では、他産地との差別化と産地発展を目指し、平成21年にJAが「越の雫®」を商標登録した。しかし、生産者の間で栽培技術や園地収量の差が拡大し、水田転換畑の排水不良地において目標収量を確保できずに栽培をやめる動きが見られるなど、産地の面積拡大は徐々に停滞した。
- (3) そのため、関係機関が連携・役割分担し、高品質安定生産技術の波及 と新たな担い手の確保による生産拡大を図ることで、消費者や市場から 支持・信頼されるブランド産地として発展することを目指した。

2. 活動内容(詳細)

- (1) 生産体制の強化
 - ア モデル生産者の育成と高品質安定生産技術の波及
 - JAの営農センター単位にモデル生産者を育成し、これを核にした 地区別指導会を実施して栽培技術の波及を図った。
 - イ 全生産者に対するブランド品生産に向けた意識醸成

部会役員と関係機関が全生産者のほ場を巡回し、審査を実施。結果は、生産者にフィードバックして技術改善を指導した。また、地区別の着果量、果実の成熟度合いを把握し、産地の出荷計画に反映させた。

ウ 先進技術等の導入支援

栽培面で問題となっている日焼け・凍霜害・株枯病の対策では、モデル生産者へ先進技術等の導入を支援した。現地実証で技術を確立させた後、地区別指導会を通じて一般生産者への理解促進を図り、産地全域へ技術波及を図った。苗木導入やほ場条件整備では、関係機関が連携して補助事業活用を支援した。(図1)

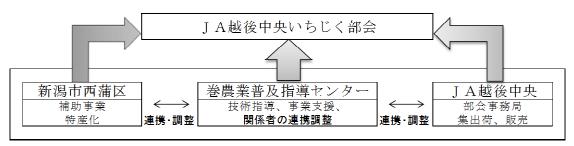


図1 関係機関の役割分担による産地支援

(2) 販路の拡大

全生産者が参加する出荷目合わせ会を実施し、加工用途を含めた選別・選果基準の厳正化を図るとともに、直売所での販売や加工向けの販売等を行い販路の拡大に取り組んだ。

(3) 担い手の確保・育成

稲作農家等への新規導入支援に向けて PRパンフレットの配布や導入研修会を 開催し、導入上のメリットや留意点の理 解と導入イメージの具体化に努めた。

また、関係機関が連携して苗木等の初度的経費の補助事業活用を支援した。



3. 具体的な成果(詳細)

- (1) 新規導入者の確保等により栽培面積が拡大 稲作農家に対する新規導入支援により、平成28年は生産者数が100人、 栽培面積は13 haに増加した。(表1)
- (2) 基本技術の定着により販売数量が着実に増加 地区別指導会や収穫直前までのほ場巡回指導により、安定生産につな がる園地管理が徹底され、平成28年の販売量は平成21年対比で35%増 の210トンに拡大した。
- (3) 市場からの支持と信頼獲得により販売単価を高位安定化 厳正な出荷・選別の徹底に加え、平成 25 年以降は県内市場占有率 75 %以上を達成し、産地に対する市場評価が高まったことで、販売単価は 530円/kg以上で安定化した。
- (4) 産地目標(販売額1億円)の達成

新規導入者の確保が1戸当たり販売額の増加につながる好循環を確立したことで(図2)、産地販売額は平成26年以降1億円を達成し続けており、平成28年は1戸当たりの栽培面積が13a・販売金額が111万円に増加した。(表2)

表1 産地の状況

X 1 座地ツがん				
	平成 21 年	平成 28 年		
生産者数	88 人	100 人		
栽培面積	9. 3 ha	13 ha		
販売数量	155 t	210 t		

表2 1戸当たりの生産販売状況

	平成 21 年	平成 28 年
1戸当たり栽培面積	10 a	13 a
1戸当たり販売金額	80 万円	111 万円

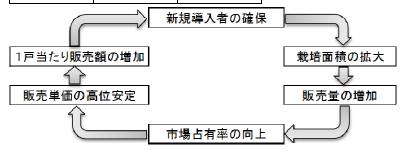


図2 販売額向上につながる好循環

4. 農家等からの評価・コメント

(越後中央農業協同組合巻営農センターいちじく部会担当 髙橋拓朗氏) 販売金額1億円以上達成を目標に、産地と関係機関が一体となって生産と 販売に取り組んできた。目標達成後は、生産者の栽培意欲も高まり、次は1 億5,000万円を目指したいとの声も聞かれる。今後も関係機関と連携しなが ら、産地課題である病害虫対策の確立に取り組み、更なる生産拡大を図りた い。

5. 普及指導員のコメント

(巻農業普及指導センター普及課・課長 渡邉なほ)

当普及センターでは、稲作経営体への園芸導入において、比較的導入しやすく価格が安定している品目として「いちじく」を推進している。今後も関係機関が連携して法人等への新規導入推進を図り、産地の担い手確保・育成につなげたい。

6. 現状・今後の展開等

(1) 生產拡大支援

引き続き稲作法人等への新規導入を支援し、新たな担い手の確保・育成を図る。

(2) 技術課題の解決支援

生産量が低い園地の解消に向けて病害抵抗性台木の改植を支援する。 また、更なるブランド強化に向けて、試験研究機関・JAと連携して害 虫による被害防止技術の現地確立を目指す。

(3) 新たな販路開拓支援

JAが取り組む県外出荷等への対応に向け、低温管理による集出荷体制や需要喚起につながる取組を支援する。